

池田町 段・般若畑・宮地地区

令和3年度

【地域の概要】

- 同地区は池田町北西部に位置しており、耕地面積は約111ha
- 人・農地プランは、町内に5つ作成しており、今回の地区は、3地区を含む1地域（宮地）で1つのプランを作成している。
- 平野部は水田、山間部は茶畑が多くあり、水田は担い手の高齢化、茶畑は離農による遊休化が課題となっている。

①取組開始前の状況や課題

中心経営体の規模縮小

- 同地区において、人・農地プランの中心経営体である者が、高齢のため、規模縮小を検討しており、一部農地が所有者へ返還されることとなった。
- 今後、農地を誰が耕作していくのかを早急に決める必要があった。

話し合いの実施（令和3年2月）

周辺の担い手やJA、地区の農業委員を集めた話し合いを実施。誰が耕作をしていくのか方向性を決める場を設けた。



令和3年2月の話し合いの様子

②取組内容

利用権設定による貸付を支援

- 令和2年度の話し合いの結果を踏まえ、農業委員会とJAが連携し、土地の解約から設定までの手続きをサポートした。

利用権設定による貸付（令和3年12月）

- 地区の中心経営体である2法人・1個人に対し、令和3年12月～10年間の権利設定を行った。
貸付した土地の合計： 30筆（計44,170㎡）

- 前耕作者から新たな担い手へ円滑な権利移転を行うことができた。



集約を行った農地（2法人・1個人（色分け））

③今後の展開と方向性

継続的サポートの実施

- 今回、土地の解約をされた担い手は、今後も段階的に規模縮小を検討されている。
話し合いを継続し、担い手間の土地交換を含めた話し合いの場を設ける。

他地区への事例展開

- 町内にて、同様の事由が発生した場合は、今回の取組と同様の手続きを行う。